

由利本荘市に定住される方へ



# 奨学金の返済も 支援します

由利本荘市奨学金返還助成事業



詳細はコチラ

令和8年度から**対象と上限額が拡大**されました

助成額

起業枠（県・一般対象）：~~最大13万4千円~~ → **最大17万4千円**

就業枠（県・一般対象）：~~最大6万7千円~~ → **最大10万7千円**

就業枠（県・未来創生対象）：~~市の助成は対象外~~ → **最大4万円**

交付期間

**最大3年間**

※年度ごとの申請が必要

問い合わせ



由利本荘市 移住支援課

TEL

0184-24-6247

E-Mail

iju@city.yurihonjo.lg.jp

# 由利本荘市奨学金返還助成事業



## 対象者

次の全てを満たす方 ※公務員等は対象外

- 「秋田県奨学金返還助成（一般分または未来創生分）」の交付決定を受けていること
- 交付申請時点において、市内に5年以上定住する意思をもって住所を有し、就労または起業していること
- 市税等を滞納していないこと

## 起業卒の該当要件

上記の対象者のうち、市内において新たに起業した方

## 助成額

対象となる奨学金返還額から、秋田県およびその他からの助成金を控除した額

- 起業卒（県の一般分対象者）：上限174,000円
- 就業卒（県の一般分対象者）：上限107,000円
- 就業卒（県の未来創生分対象者）：上限40,000円

## 交付期間

最大3年間（年度ごとに県と市それぞれへの申請が必要）



## 対象となる奨学金

秋田県の同助成金制度で対象とする奨学金

～主なもの～

- 日本学生支援機構の奨学金
- 秋田県育英会の奨学金
- 由利本荘市奨学金を含む県内市町村の奨学金 など

## 申請書類【共通分】

- ①市助成金交付申請書（様式第1号）
- ②住民票の写し ※本籍情報や続柄の記載不要
- ③「秋田県奨学金返還助成金」交付決定通知書の写し
- ④申請者本人名義の振込先口座情報の確認書類 ※通帳やキャッシュカード等の写し

## 起業卒の追加書類

次の⑤か⑥いずれか1つ（事業期間が1年未満の場合は申告書の写し不要）

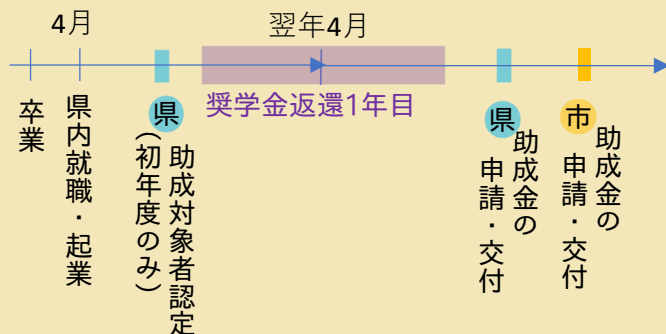
- ⑤個人事業の方  
→開業届の写し、確定申告書の写し
- ⑥会社を設立し事業を行っている方  
→設立会社の登記事項証明書の写し、法人住民税申告書の写し

## 助成の一例

- 借入金 300万円（返還期間10年）
- 返還開始 10月から
- 10月～翌年9月の返還額 30万円の場合

対象区分	県補助金	市補助金	自己負担
起業卒（一般）	円 133,000	円 167,000	—
就業卒（一般）	円 133,000	円 107,000	円 60,000
就業卒（未来創世）	円 200,000	円 40,000	円 60,000

## 申請の流れ（新卒の場合）



県奨学金返還助成の詳細についても必ずご確認ください

秋田県就活情報サイト  
「KocchAke!」

